

平成23年度

川越市中期財政計画

～ 財政見通しと今後の対応策 ～

(平成24年度～平成28年度)

川越市 財政課

平成23年11月

目 次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	会計単位	1
3	計画の見直し	2
4	歳入・歳出の試算方法	2
III	本市の財政状況について	2
1	主な歳入の状況	2～3
2	主な歳出の状況	4～5
3	基金の状況	5～6
4	主要な財政指標等の状況	6～8
IV	財政見通し	8
1	推計方法	8～12
2	財政見通し	12～13
3	財政見通しの概要と課題	13～14
V	財政見通しの課題等に係る対応策	14
1	財政構造の弾力性の確保	15～16
2	財政運営の安定性・継続性の確保	17

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

わが国経済は、世界金融危機等を端緒とする景気の低迷に加え、東日本大震災による経済への影響も見込まれるなど大変厳しい状況にあり、その影響等により国及び地方公共団体の長期債務残高は毎年増加傾向にある。

このような中、本市の財政状況についても、市税収入の落ち込みや少子高齢化に対する経費の増嵩等により財政の硬直化が進行するなど、厳しい財政運営となっている。

市政運営にあたっては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が必要不可欠である。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立った財政計画を策定することとする。

2 財政計画策定の目的

財政計画は、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとするとともに、健全な財政運営を堅持するための指針の一環として策定することとする。

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- (2) 総合計画・実施計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置づける。

II 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

2 会計単位

財政計画策定の会計単位については、一般会計または普通会計の2種類が考えられるが、本市では当該計画を予算編成時に活用することとしていることなどから、一般会計を会計単位とする。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定することとする。なお、策定期間は、前年度の決算状況や実施計画の査定・予算編成方針の作成にあわせ、関係部署と調整のうえ策定することとする。

4 歳入・歳出の試算方法

歳入については、予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて試算することとする。歳出については、性質別または目的別の選択肢があるが、財政計画の目的及び他団体の策定状況等から性質別の体系で策定することとする。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収入は、平成22年度決算では、前年度比0.5%減、約2億7千万円の減少となった。主な要因としては、法人市民税や都市計画税が増となったものの、世界金融危機に端を発する世界同時不況の影響等により個人市民税が大幅に減少したためである。

また、平成23年度当初予算の市税収入は、個人市民税等の減少を見込み、前年度当初予算対比で0.3%減、約1億3,750万円の減少となっている。

なお、今後も景気の低迷や団塊の世代の退職等により市税収入の減少が想定されている。

(2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源であるとされている。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2つの種類があるが、国による地方財政改革の一環としての三位一体改革が行われ、その1つに地方交付税改革があり、交付税総額の抑制等が進められた経緯などがあることから、本市では平成18年度から平成21年度までは普通交付税は不交付となっていたが、平成22年度は市税収入の大幅な落ち込み等の影響により交付団体となった。

(3) 国庫支出金・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金である、とされている。

平成22年度は、新清掃（資源化）センター建設事業などの大規模建設事業の完了等により国庫支出金が減少している。

(4) 市債の状況

市債は、地方公共団体が道路等の都市基盤整備事業を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものとなっている。

また、市債には、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担を、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、道路・橋りょうの新設や施設整備等を行なう際の財源の一部として市債を活用することとしている。

一方、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もある。

平成22年度は、新清掃（資源化）センター建設事業などの大規模建設事業の完了等により市債が減少している。

一般会計歳入決算の推移（平成13年度、平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

歳入	平成13年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市税	47,870	51,326	54,725	54,711	52,941	52,671
譲与税・交付金等	5,942	7,577	5,179	4,693	4,526	4,435
地方交付税等	6,306	1,745	582	959	913	2,718
国庫・県支出金	9,743	10,144	11,417	14,091	22,264	20,423
使用料・手数料等	2,252	2,614	2,645	2,749	2,632	2,489
繰入金	777	712	976	1,011	2,319	462
うち財政調整基金分	363	406	523	0	826	0
繰越金	4,409	3,312	4,432	2,870	2,775	2,935
市債	6,077	6,382	7,424	12,372	15,589	7,322
その他	2,630	4,639	4,733	5,392	5,623	4,783
歳入合計	86,006	88,451	92,113	98,848	109,582	98,238

* 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金

* 地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税

* 使用料及び手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

* その他：財産収入、寄附金、諸収入

2 主な歳出の状況

(1) 人件費

人件費については、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっている。

平成22年度決算額は約194億2,660万円（前年度比6.8%減）で、平成13年度の人件費と比較すると平成22年度の人件費は約2,690万円、0.1%の増加となっている。

なお、職員退職手当を除いて同様に比較すると6.6%減となっている。

(2) 扶助費

扶助費については、歳出に占める割合が最も高く、平成22年度決算額は約220億3,050万円（前年度比30.1%増）で、平成13年度の扶助費と比較すると約121億7,920万円、123.6%の増加となっている。

増加要因については、生活保護費や少子高齢化に係る対応等によるもので、年々増加傾向にあり、歳出規模拡大の主要因となっている。

(3) 公債費

公債費については、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっており、平成22年度決算額は約88億3,320万円（前年度比1.5%増）で、平成13年度の公債費と比較すると約18億1,810万円、25.9%の増加となっている。

増加要因については、大規模建設事業等の実施に係る市債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債の償還によるものとなっている。

* 人件費、扶助費及び公債費については義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費となっている。平成22年度の当該経費は、502億9,030万円（前年度比8.2%増）で、平成13年度の義務的経費と比較すると約140億2,420万円、38.7%の増加となっている。

(4) 投資的経費

投資的経費については、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

平成22年度決算額は約87億920万円（前年度比58.1%減）で、新清掃（資源化）センター建設事業などの大規模建設事業の完了により、事業費は前年度に比べて大幅に減少している。

(5) 物件費

物件費については、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役員費、委託料などの消費的性質の経費で、平成22年度決算額は約147億870万円（前年度比2.3%増）で、平成13年度の物件費と比較すると約29億4,031万円、25.0%の増加となっている。

一般会計歳出決算（性質別）の推移（平成13年度、平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

歳出	平成13年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	19,400	20,001	20,566	20,347	20,840	19,427
扶助費	9,851	14,370	15,053	15,845	16,932	22,030
公債費	7,015	8,135	8,903	9,116	8,698	8,833
義務的経費計	36,266	42,506	44,522	45,308	46,470	50,290
投資的経費	14,699	7,909	9,858	15,755	20,808	8,709
物件費	11,768	14,068	14,522	14,228	14,378	14,709
補助費等	6,259	9,809	10,833	10,987	15,886	9,930
繰出金	9,109	6,124	6,356	6,034	5,955	6,874
その他	4,238	3,603	3,152	3,761	3,151	4,631
歳出合計	82,339	84,019	89,243	96,073	106,648	95,143

*その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。

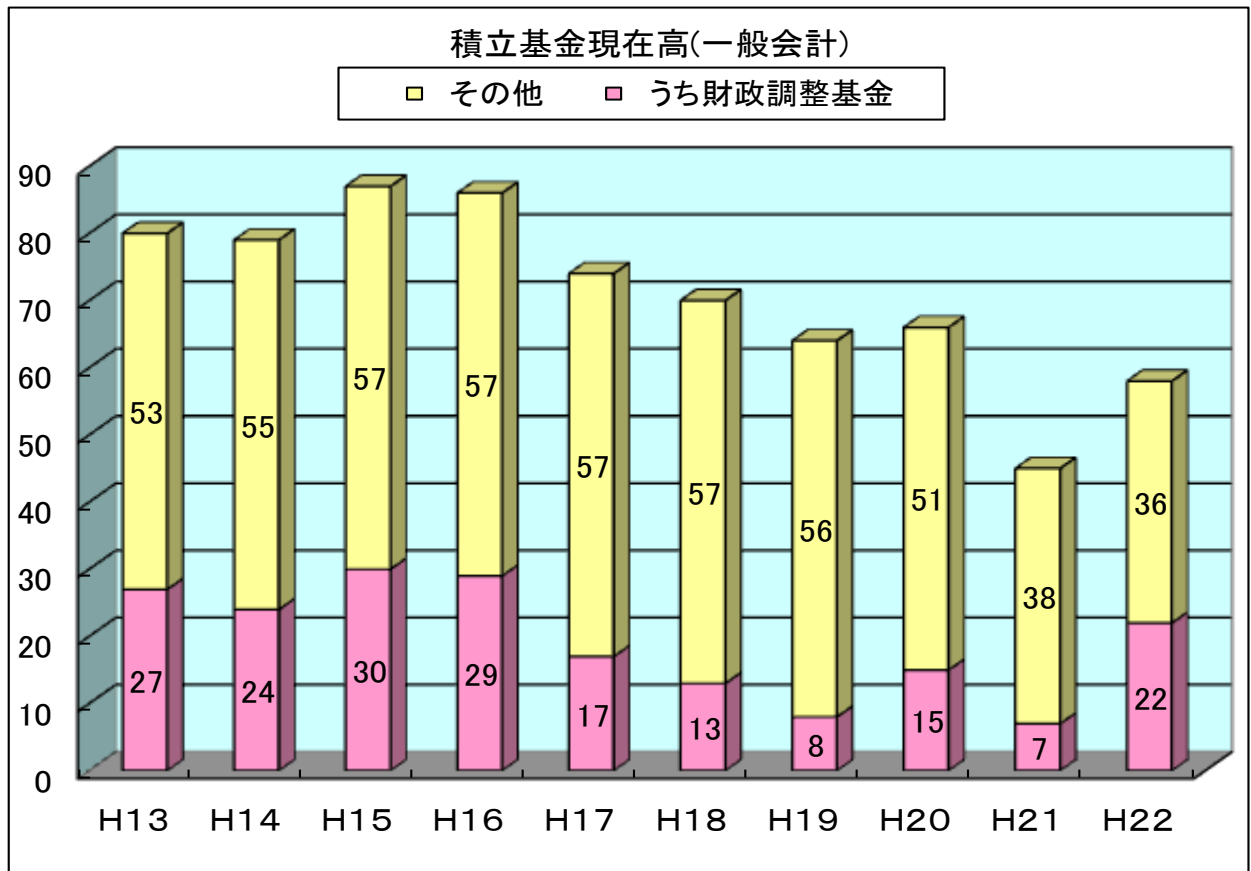
また、基金は、① 積立基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、② 定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、との大きく2つに分類することができる。

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置づけられている。

本市の財政調整基金の平成22年度末現在高は、約22億4,790万円となっているが、本市の規模で必要とされている基準額の約30億円と比較すると、財源調整面で不十分な状況にあるといえる。

各年度末積立基金現在高（一般会計）の推移

（単位：億円）



4 主要な財政指標等の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられている。また、一般的にはこの比率は都市にあっては75%程度であることが妥当とされ、80%を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされている。

本市の平成22年度の経常収支比率は、92.2%（前年度比3.1ポイント減）となっている。

(2) 公債費比率

公債費比率は、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す指標で、通常財政構造の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。本市の平成22年度の公債費比率は、10.0%（前年度比0.1ポイント減）となっている。

(3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用

いられる。

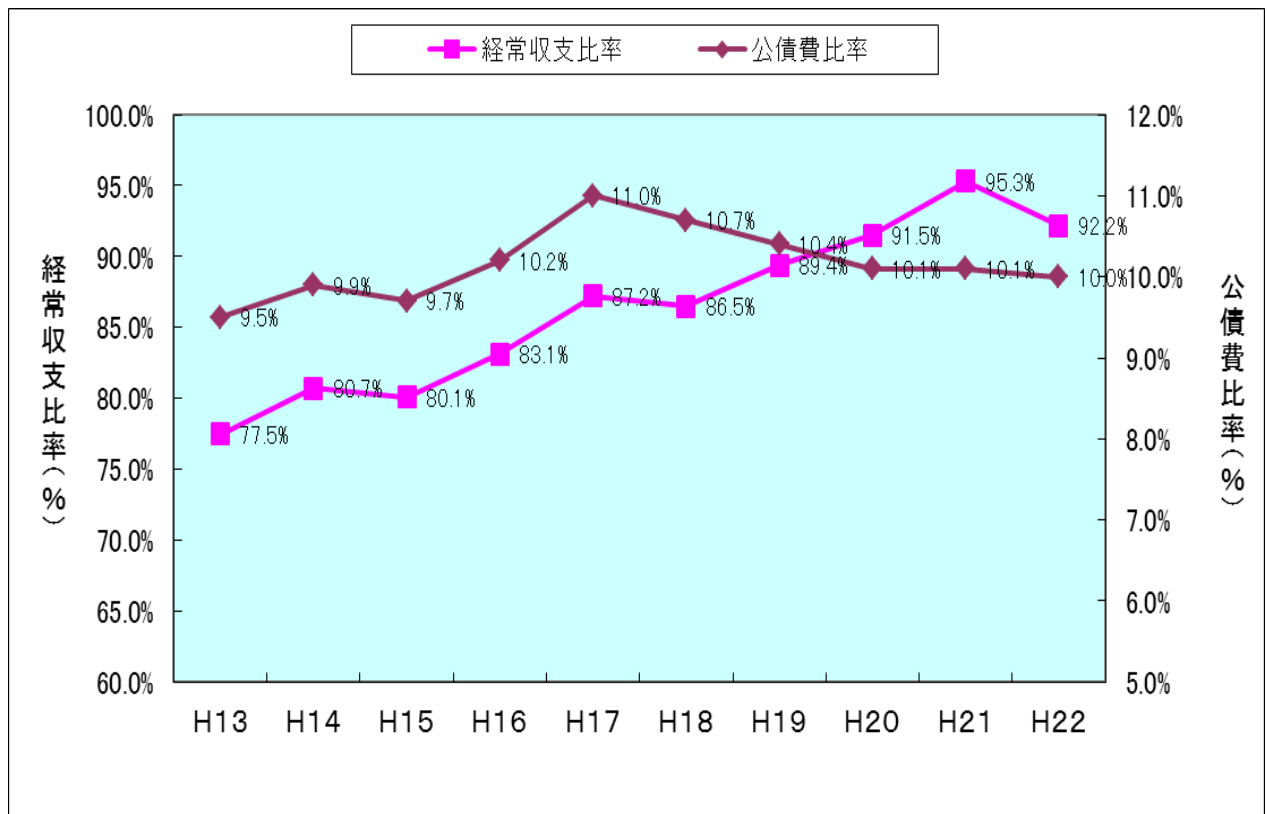
なお、当該指数は「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。

本市の平成22年度の財政力指数は、1.023（0.047ポイント減）となっている。

(4) 市債残高

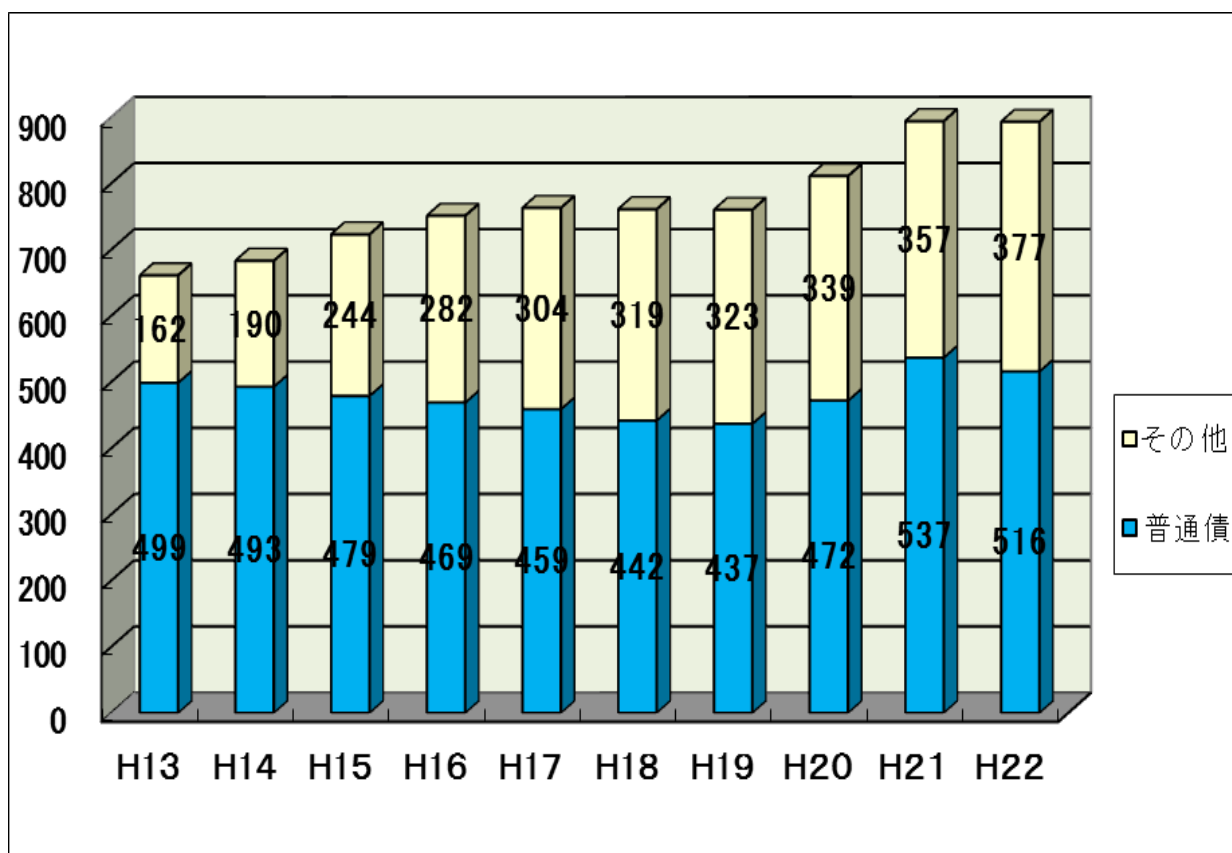
大規模建設事業等の実施については、市債を当該建設事業の財源としていること、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債などにより、市債を発行していることから、市債残高は、増加傾向にある。平成22年度末の一般会計市債残高は、約893億4,780万円（前年度比0.1%減）で、平成13年度の市債残高と比較すると約232億3,960万円、35.2%の増加となっている。

財政指標の推移



各年度末市債残高の推移（一般会計）

（単位：億円）



* 普通債：道路など土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債

* その他：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債など普通債以外の地方債

IV 財政見通し（平成24年度～平成28年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、直近の平成23年度一般会計当初予算額をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は「財政見通しの推計方法」による。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定している。

財政見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・税目毎の推計値を積み上げた。 ・個人市民税は、平成24年度以降は税制改正による扶養控除の見直しの増収分を反映するが、東日本大震災の影響等による厳しい雇用情勢を反映し、減収傾向で推移するものと見込む。 ・法人市民税は、当面現在の傾向で推移するものと見込む。 ・固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。 ・他の税目は、実績等を勘案して見込む。 <p>なお、都市計画税は税率を平成24年度以降は0.3%で見込む。</p>
地方譲与税	平成23年度当初予算と同額を見込む。
利子割交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
株式等譲渡所得割交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
ゴルフ場利用税交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
地方消費税交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
自動車取得税交付金	平成24年度以降は自動車取得税減税補てん分の廃止分を加味する。
地方特例交付金	児童手当及び子ども手当特例交付金、住宅借入金等特別税額控除分の減収補てん措置については、平成23年度交付決定額と同額を見込む。ただし、平成24年度以降の自動車取得税減収補てん分は制度終了のため減額を見込む。
地方交付税	普通交付税は平成23年度の交付決定額を勘案して21億円を見込み、特別交付税は過去の決算額等を考慮して見込む。
交通安全対策特別交付金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	保育所運営費負担金は定員増による増額を見込む。その他は平成23年度当初予算と同額を見込む。
使用料及び手数料	平成23年度当初予算と同額を見込む。
国庫支出金	<p>扶助費に係る見込額については、支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。(財源割合については、過去の決算の状況を基に試算し制度改正等による影響を考慮する。)</p> <p>投資的経費に係る見込額については、PFI事業分は積上げにより試算し、PFI事業以外は投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。</p>
県支出金	<p>投資的経費及び扶助費に係る見込額以外は、平成23年度当初予算をベースに見込む。</p> <p>投資分については、投資的経費の財源割合から試算した額を見込み、扶助費分については、支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。</p>

財産収入	財産運用収入のみ平成23年度当初予算と同額を見込み、財産売却収入は見込まない。
寄附金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
繰入金	基金繰入金については、職員退職手当基金の取り崩しを見込み、財政調整基金からの繰入金は見込まない。 他会計繰入金については、平成23年度当初予算と同額を見込む。
繰越金	過去の決算状況から15億円を見込む。 当該財政見通しが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の乖離は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の剰余金が発生することを前提として試算。
諸収入	経常分は、平成23年度当初予算と同額を見込む。 ただし、福祉施設預託金分は、積み上げにより試算。 投資分については、投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。
市債	臨時財政対策債については、平成23年度実績を勘案し、額を見込む。 投資分については、PFI事業分は積み上げにより試算し、PFI事業以外は投資的経費の財源割合から試算した起債額を見込む。

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	平成23年当初予算ベースで試算。 <ul style="list-style-type: none"> 職員人件費については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数に基づき、再任用分については別途人数等に応じて試算。 退職手当については、定年退職者数の見込みや過去の勧奨・普通退職者数の実績等に基づいて試算。 報酬その他については、平成23年度予算と同額を見込む。ただし、特殊要因として国勢調査に係る人件費を、平成27年度に計上した。
扶助費	子ども手当については、平成23年10月から実施される制度が存続するものとして、試算した。 その他の扶助費は、平成23年度当初予算をベースに、決算額の推移・伸び率を参考に見込む。
公債費	既借入分(～H22)については償還計画に基づく額、一時借入金利子については、平成23年度当初予算と同額を見込む。 臨時財政対策債については、平成23年度以降の借入分を一定の条件に基づき(年利3%、20年償還・据置2年)試算して見込む。 臨時財政対策債以外については、平成23年度以降の投資的事業分に係る市債借入額を一定の条件に基づき(年利3%、15年償還・据置2年)試算して見込む。

物件費	平成23年度当初予算と同額を見込む。 ただし、PFI事業分については、別途個別で見込む。
維持補修費	平成23年度当初予算と同額を見込む。
補助費等	下水道補助負担金は、個別に試算し、その他の補助費等については、平成23年度当初予算と同額を見込む。
投資的経費	PFI事業については積み上げにより試算。 それ以外の事業については、投資的経費に充当する一般財源として見込んだ30億円をもとに、決算の投資的経費の財源割合により事業費を試算した。 ※なお、PFI事業は、なぐわし公園の整備に係る事業費を対象とした。
積立金	平成23年度当初予算と同額を見込む。
投資及び出資金	該当する予算がないため見込まない。
貸付金	民間福祉施設整備貸付金(預託金)については、貸付・償還計画に基づいて算出し、それ以外については、平成23年度当初予算と同額を見込む。
繰出金	特別会計繰出金については、増加傾向のある介護保険事業特別会計及び後期高齢者広域連合負担金の増加率を加味する以外、平成23年度当初予算と同額を見込む。 消防組合負担金については、職員人件費(退職手当基金運用も見込む)を試算する以外は平成23年度当初予算と同額を見込む。
予備費	平成23年度当初予算と同額を見込む。

＊平成23年度財政見通しの留意点

平成23年度財政見通しの積算にあたっては、平成23年度当初予算を積算のベースとするとともに、主な留意点を以下に示すこととする。

- ・子ども手当については、平成23年10月から実施された制度が、平成24年度以降もそのまま存続するものとして、歳入・歳出に所要額を計上している。
- ・投資的経費については、ここ数年の普通建設事業費に占める一般財源の額及び平成23年度当初予算額等を勘案し、投資的経費に充当する一般財源を前回計画の40億円から30億円に変更した。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成24年度～平成28年度）

（単位：百万円）

歳入	平成23年度 （当初予算）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税	53,038	53,357	53,310	53,238	52,253	52,091
譲与税・交付金等	4,305	4,422	4,422	4,422	4,422	4,422
地方交付税等	3,520	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975
国庫・県支出金	20,972	19,709	20,089	20,820	21,612	22,472
使用料及び手数料等	2,616	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641
繰入金	1,618	269	474	587	700	48
繰越金	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
市債	6,466	7,518	7,155	7,155	7,155	7,155
その他	5,065	4,225	4,198	4,170	4,079	4,065
歳入合計	99,600	96,616	96,764	97,508	97,337	97,369

（単位：百万円）

歳出	平成23年度 （当初予算）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	21,696	21,049	21,130	21,268	21,332	20,575
扶助費	25,357	24,431	25,371	26,389	27,491	28,686
公債費	9,533	10,224	10,451	10,015	9,269	9,615
義務的経費計	56,586	55,704	56,952	57,672	58,092	58,876
投資的経費	8,211	8,500	7,864	7,864	7,864	7,864
物件費	14,334	14,500	14,551	14,551	14,551	14,551
補助費等	5,881	6,090	6,089	6,090	6,089	6,089
繰出金	11,891	12,195	12,631	12,792	13,336	13,464
その他	2,697	2,666	2,639	2,611	2,596	2,583
歳出合計	99,600	99,655	100,726	101,580	102,528	103,427

	平成23年度 （当初予算）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入・歳出かい離額	0	△3,039	△3,962	△4,072	△5,191	△6,058

(3) 財政見通しの課題

本市の財政見通しについては、歳入・歳出かい離額のとおり、各年度において、歳出に対して歳入が不足し、平成28年度のその額は約60億6千万円になると試算している。試算のベースが予算であることから、各年度の決算において剰余金が見込まれるものの、平成22年度の剰余金約30億9千522万円（形式収支）を上回る不足額となっている。

昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、新たな行政需要に的確に対応する必要もある。

また、現下の景気の低迷等の影響により市税収入は減少したが、そのような際においても市政運営を停滞させることなく適切に対応しなければならないことから、財政調整基金等の不測の事態に対応できる財源の確保に努めることも重要である。

これらのことから、新たな行政需要に的確に対応するためには、**①財政構造の弾力性を確保すること**、財政調整基金等の計画的な積立などによる、**②財政運営の安定性・継続性を確保すること**により、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要がある。

V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しの歳入・歳出かい離額については、主に歳入では景気の低迷に伴う厳しい雇用状況等による個人市民税の減収や評価替え等に伴う固定資産税の減収などによる市税収入の減少、歳出では少子高齢化の対応に係る経費の増加等がその要因となっている。

また、国及び地方の長期債務残高は、平成23年度末で約892兆円が見込まれ、対GDP比の約1.8倍となっており、先進諸国の中で高い水準となっている。

さらに、国の一般会計予算については税収が公債金発行額を下回るという大変厳しい状況にあることから、今後ますます地方公共団体の財政の自立性が求められるものと考えられる。

このような状況下、本市の財政運営についても財政構造の硬直化を示す経常収支比率は依然として90%台の高い水準にあるほか、財政調整基金は必要とされる水準を下回っているなど、大変厳しい状況にあり、また、財政見通しにおいても歳入・歳出かい離額は、年々増加するものと試算されていることから、財政の健全性を確保するために早急な対応が必要と考えられる。

このようなことから、前述した2つの視点により現状で考えられる対応策及びその取組みを以下に示すこととする。

1 財政構造の弾力性の確保

(1) 経常収支比率を早期に80%台にすること。

① 自主財源の確保

ア 市税収入の確保

優良企業の誘致や商工業の発展、活性化を支援するなどにより、長期的な税収の確保に努めること。

○平成23年度の取組み：企業立地奨励金等交付制度の創設

イ 市税等徴収金の収入率の向上

市税及び使用料等の未収金については、負担の公平性の観点から、徴収対策を一層強化し、収入率の向上を図り、財源の確保を図ること。

なお、市税については、ここ数年、収入率が向上傾向にあるものの、平成22年度決算で収入未済額は約36億7千万円となっている。

また、使用料についても、平成22年度決算で収入未済額は約1億円となっていることから、更なる収入率の向上に努める必要があること。

○平成23年度の取組み：納税呼びかけセンター等による収納対策

ウ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的に料金体系等の見直しを図ること。

エ 公有財産の有効活用

市が管理している公有財産を再評価し、有効活用することで収入の確保に努めること。

② 消費的経費の縮減

ア 人件費及び扶助費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減に努めるとともに、職員手当等の見直しを図ること。

・定員適正化の推進、時間外勤務手当の適正化など

また、扶助費のうち、市単独事業や国や県の水準を上回って実施している事業については、他市の状況等も勘案し、事業内容の見直しを図ること。

イ ランニングコストの縮減

施設管理経費については、その内の多くを委託料が占めるが、再度業務内容等の見直しを図るとともに、契約額の決定については、入札や見積り合せ

などにより契約額の圧縮に努めること。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努めること。

ウ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな市民ニーズに対応するため、既存事業の見直しを図り、真に必要な事業に限られた行政資源を配分するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

○平成23年度の取組み：公開事業点検の実施

エ 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図ること。

特に市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努めること。

③ 特別会計等の自立性の促進

ア 特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出し基準内での運営が可能となるような経営に努めること。なお、国民健康保険事業特別会計については、平成22年度決算で国民健康保険税の収入未済額は約61億円であり、一般会計からの法定外繰出金が多額なものとなる要因となっていることから、徴収対策を強化し、収入率の向上に努めること。

○平成23年度の取組み：公共下水道事業特別会計で、下水道使用料の段階的(平成21～24年度)な見直しを行った。

イ 外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努めること。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

(1) 基金の適正な運用

① 財政調整基金残高30億円の確保

財政調整基金については、今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠であることから、早急に当該基金残高を標準財政規模の5%程度である30億円にするように努めること。

② 積立基金の活用

積立基金の適正な管理を図り、大規模事業等の実施に備えること。

また、基金の運用については、基金積立計画等を策定し、必要とする基金の額、期間等を明確にし、計画的かつ着実に積立てるように努めること。

(2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施にあたっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めること。

また、事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努めること。

なお、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用を図ることについても検討すること。

(3) 市債活用の適正化

市債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。しかしながら、過度の市債の活用は、後年度の過重な負担を強いることになるので慎重に対応することとする。

(4) 市有財産の適正管理

「川越市公有地利活用計画」等を踏まえ、現在所有している土地・建物等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地等については、売り払うなど財産の利活用を図ること。なお、未利用地の処分については、一時的な売却収益が見込めるだけでなく、固定資産税等の市税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めるので、積極的かつ計画的な対応に努めること。

また、公有財産の有効活用や積立基金の活用とともに、市が管理している物品や債券についても、適正に管理・運用すること。